

令和7年度 第2回 滋賀県高等学校就職問題検討会議 議事要旨

日 時 令和8年2月9日(月) 13:30~15:30

会 場 県庁北新館5-B会議室

1 開会挨拶 滋賀県教育委員会事務局高校教育課

2 内 容 (議長：滋賀労働局職業安定部職業安定課)

(1) 情報共有

- ・令和7年度 新規高等学校等卒業予定者の求人状況等についての確認 資料②
- ・令和7年度 新規高等学校等卒業予定者の就職内定状況等についての確認 資料③
- ・令和7年度 滋賀県における就職慣行の申し合わせ事項の確認 資料④

(2) 報告

- ・作業部会における就職慣行見直し検討結果報告 資料⑤・⑥

(3) 議題

- ・令和8年度の就職慣行の申し合わせ検討 資料⑦・⑧

委員名	発言内容
【構成員A】	作業部会や企業アンケートの結果を踏まえ、求人当初から公開求人を選択できる仕組みの導入に賛成します。人手不足は深刻で、制度改正のみで解決するものではありませんが、地域中小企業にとって自由度と公平性が高まる意義は大きいと考えます。一人一社制についても、学校現場のご苦勞も理解しつつ、生徒本位の観点から、随時見直しが可能な体制で継続的に検討いただきたいと思ひます。
【構成員B】	これまで見直せなかった点に踏み出されたことに感謝します。人材確保の難しさは共通認識ですが、高校3年時だけでなく、小中学校の段階からのキャリア教育が重要で、成人年齢引下げも踏まえ、高校段階で自ら進路を描ける支援をお願いしたいと思ひます。
【構成員C】	昨年「公開求人を選べる」方向性を就職担当教員へ説明してきました。複数回機会がありましたが、部会では明確な賛否は出ていません。 ただ、学校アンケートで懸念の声があったことは今回初めて知りました。一方で「なぜ今導入するのか」という疑問は説明の場では特に出していませんでした。
【構成員D】	時代の流れを踏まえ前向きに成功させたいと思ひます。ただ、企業の窓口体制や生徒への向き合い方に不安もあります。良い事例もある一方、対応の悪さや早期離職の声も現場にはあります。18歳でも保護者の不安は大きく、大人が見守る体制づくりが不可欠で、必要に応じオンライン協議も行い、丁寧な日程で合意形成をお願いしたいです。
【構成員E】	公開求人を当初から選択可能にすることは、定時制・通信制や求人が少ない学校の生徒にとって選択肢拡大となり、格差是正につながると考えます。ただ、景気変動で倍率が上がる場合、立場の弱い生徒が不利にならない配慮が必要です。求人増に伴う企業研究不足や教員負担増も懸念されます。原案で進めつつ、次年度に検証し改善へつなげていただきたいです。

【構成員F】	指定校求人と公開求人を選択制、一人一社制や複数応募時期について原案に賛成します。応募機会拡大はキャリア形成やミスマッチ解消に資する一方、企業側にはコスト増などのリスクもあります。一次選考までは現行どおり、10月以降は提案どおりと理解しています。加えて、小中高を通じた職業観育成が重要です。
【構成員G】	私立高校の立場から発達障害や家庭事情など課題のある生徒が不利にならない配慮を強く求めます。方針自体には理解しておりますが、取り残される子どもが出ないことが重要です。また、私学現場の声がより反映されるよう、委員構成についても検討いただければと思います。現場を回る中での率直な思いです。
【議長】	取扱いの変更は大きな転換ですので、関係者が十分理解できるよう丁寧な周知が不可欠です。可能な限り早期に情報提供を進めていただきたいと思います。
【事務局長】	ご意見を踏まえ検討しつつ進めます。令和8年度の取扱いとして、就職情報WEB提供サービスの公開範囲は現行教職員対象ですが、全国会議で生徒・保護者閲覧が可能となれば注釈を修正します。終了後に確定版を送付し、2月下旬から3月上旬に学校・事業所へ周知します。来年度以降は日程調整も工夫したいと考えます。

以上の議論を踏まえ、提示された原案（資料⑦）は全会一致で承認された。

（4）その他（労働局より）

- ・規制改革に関する中間答申を踏まえた高卒求人票の公開方法・範囲及び公開時期の見直しについての確認

労働局より：2月16日の全国高等学校就職問題検討会議において決定されるため、その結果については、書面により共有する。

3 閉会